

第 23 期（令和 4～6 年）第 6 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日 時：令和 6 年 7 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～

場 所：苫小牧市公設地方卸売市場 青果棟会議室

出席者：（1）苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員

佐藤会長、平田委員、嶺野委員、西田委員、野澤委員、

中谷委員、田中委員、松原委員、蓑島委員

※外圍委員、緒方委員、山本委員、伊藤委員は欠席

（2）事務局

小名産業経済部長、白川産業経済部次長、永井農業水産振興課長

紺世農業水産振興課副主幹、宮下主査、片山主任主事

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。はじめに事務局の方から出欠の報告、資料の確認をさせていただきます。

○（事務局）宮下主査

本日の会議には審議会委員 13 名中、9 名の出席を頂いております。それでは、本日の会議資料につきまして確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、式次第、委員名簿、座席表、資料 1 青果部仲卸業者の承認取消について、資料 2 苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版（案）、資料 3 意見書（案）を配布させていただいております。不備等ございましたら申し付けくださいますようお願い致します。

○（事務局）永井課長

只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、佐藤会長に、議事進行をお願いいたします。佐藤会長よろしくお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。審議会開催にあたり、一言

ご挨拶をさせていただきます。7月となりましたが、昨年は、全国的に記録的な猛暑となり、本市においても非常に暑い期間が続いておりました。今年についても、気象予測では、昨年同様、または、昨年を超える猛暑が予想されており、市場関係者の皆様におかれましては、生鮮食料品の温度管理などに、大変なご苦労されていることと存じます。そういった中で、市場関係者の皆様におかれましては生鮮食料品の安定供給に努めていただき、感謝申し上げますところでございます。

さて、本日でございますが、次第にありますとおり、報告事項が1件、協議事項として2件の議題がございます。協議事項におきましては、これまで「経営展望」「経営戦略」の検証、見直しを行ってまいりましたが、本日、その最終（案）についての協議、また、前回の審議会において、提案のありました意見書の提出につきましても協議させていただき予定でございます。今後の卸売市場の運営において、重要な協議となりますので、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げますが開催の挨拶といたします。

それでは、本日の議題に入ります。はじめに、報告事項(1)「青果部仲卸業者の承認取消について」事務局より説明をお願いします。

○（事務局）宮下主査

それでは、資料に基づきご説明いたします。資料1をご覧ください。この度、令和6年5月13日付で、下記のとおり仲卸業者より承認取消届出書の提出がありましたので、受理いたしました。これに伴いまして、苫小牧市公設地方卸売市場業務規程第23条の準用による第12条に基づき、承認を取消しましたので、ご報告いたします。承認を取消した仲卸業者は、東北青果株式会社 代表取締役 加藤善信、承認取消理由は、経営不振による廃業のため、承認取消日は令和6年5月31日付となっております。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

只今の説明に対し、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言願います。

（質問なし）

●（議長）佐藤会長

それでは、次に協議事項(1)「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望、経営戦略について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○（事務局）紺世副主幹

それでは、資料に基づきご説明いたします。資料2をご覧ください。これまで、審議会委員の皆様には、6回にわたり、「経営展望」の行動計画、また、「経営戦略」について検証、

見直しを行っていただきました。貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございました。この度、これまでの検証、見直し結果を基に改定の最終案を作成させていただきました。今回の審議をもって、審議会においての最終審議とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

資料2につきましては、事前に配布させていただいていること、また、審議がすでに済んでいるものもございますので、修正点などポイントを絞ってご説明させていただきます。それでは、1ページの「はじめに」をご覧ください。「経営展望」の背景、「経営戦略」の背景について記載させていただいております。それぞれ、当初策定時の背景が書かれておりましたが、策定後の経過に合わせて内容を変更しております。

2ページをご覧ください。今回の改定で大きく変わった点となりますが、「経営展望」「経営戦略」について、策定の背景が違うところがあるものの、基本計画等考え方が同じ計画であることから統合し、「苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版」とするというのを記載させていただいております。

3ページから5ページにつきましては、当初「経営展望」の「第1章 本市場の現状整理」、「第2章 本市場の課題整理」、「第3章 基本計画」を記載させていただいております。6ページから11ページにつきましては、「第4章 行動計画」について記載しております。こちらについては、これまで、委員の皆様にご検証、見直ししていただきました結果を記載させていただいておりますので、ご説明を省略させていただきます。

12ページから21ページにつきましては、「第5章 本市場の経営概要」としまして、「経営戦略」の内容を記載させていただいております。こちらにつきましても、前回の審議会において、ご審議いただいておりますので、詳細については説明を省略させていただき、前回から変わった点のみご説明させていただきます。

14ページにおいて、前回の審議会では、令和2年度から令和4年度までの数値を記載しておりましたが、令和5年度の決算値が算出されたことから、令和3年度から令和5年度の数値に修正しております。15ページの取扱量につきましても同様に、令和5年度につきまして、決算値に修正をしております。これらの修正結果を18、19ページに掲載しております投資・財政計画に反映しております。

22ページから31ページにつきましては、「経営展望」に記載しておりました本市場の概要や市場を取り巻く環境の変化について記載させていただいております。これらにつきましては、各資料で参考になっている資料の最新の数値に置き換えをしておりますので、ご参照ください。

本日、この「経営展望」「経営戦略」統合後の改定案について、ご承認いただければ、このあと9月に行われます定例会の文教経済委員会において、ご報告をさせていただき、そこでも修正等なければ、今回の案を正式なものとして改定させていただきたいと考えております。資料2の説明については、以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見、またはご不明な点等、お気づきの点などがございましたら、ご発言をお願いいたします。もう何度か資料の説明を受けながら審議会をしておりますので、修正のところ、また変更のところが主になるかと思いますが、そのほかにお気づきの点等がございましたら、お教えいただきたいと思っております。

●中谷委員

P.17 で示された今後の整備計画表のなかで、令和 7 年度の青果棟の内装・設備欄に印がついているが、具体的に実施事業が何か決まっているのか。

○（事務局）紺世副主幹

申し訳ございません、こちらの表は元々の整備計画のものを引き続き継承しているものですが、来年度の実施事業の詳細についてはこの場に資料を持ち合わせておらず、また来年度予算の話になるため、実際の中身については、精査したうえで改めてお示ししたいと思います。

●（議長）佐藤会長

具体的なことは後ほど事務局からお教えいただけるということで、他に特になければ、協議事項（１）「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望、経営戦略について」承認してよろしいでしょうか。

（異議なし等の声）

●（議長）佐藤会長

それでは、協議事項（１）「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望、経営戦略について」は承認することといたします。

●（議長）佐藤会長

次に協議事項（２）「苫小牧市公設地方卸売市場施設整備の意見書提出について」を議題といたします。令和 6 年 5 月 9 日に開催されました運営審議会において、卸売市場の施設整備について審議会として市長へ意見書を提出することといたしました。その後、事務局と調整を行いまして、資料 3 のとおりの意見書を提出したいと考えております。意見書につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○（事務局）紺世副主幹

まず、資料3につきまして、本来であれば、事前に送付させていただき予定で進めておりましたが、意見書（案）の完成が直前となってしまい、本日の配布となってしまいましたことをお詫び申し上げます。それでは、資料3 意見書（案）を読み上げます。

苫小牧市公設地方卸売市場の長期的な展望を示した「経営展望」、「経営戦略」の改定について本審議会で協議してまいりました。その中で市場の施設整備について、本審議会において、本市場の現状と課題を把握した上で、道内の卸売市場を視察し、また、各委員においては、道外先進都市市場の視察を行うなど、精力的に活動してまいりました。それらを基に議論を重ね、各委員より、いろいろな意見がありました。その結果、今回の改定案については、水産棟、青果棟ともに「整備方針を協議する」ことといたしました。

本市場は、昭和28年に北海道初の公設卸売市場として浜町に開設され、その後、現在の水産棟が昭和41年に汐見町の現在地に建設、青果棟が昭和46年に港町の現在地に建設されており、水産棟、青果棟とも築50年以上経過し、老朽化が著しい状況です。

また、国より発出された今後の卸売市場整備の方向性骨子において、本市場の課題である生鮮食料品の衛生管理の高度化、物流機能の強化などへの取組みが求められており、本市場に合わせた市場機能強化が必要な状況となっております。

本市場は、今日まで、東胆振の拠点的市场として生鮮食料品の円滑な流通と取引の適正化を図り、供給圏域住民の食生活の安定に資しており、今後とも、安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給するために必要な施設であります。

これらの状況から、本審議会といたしましては、本市場が現代に合わせた機能強化を図るために、建替えが望ましいと考えます。

そのためには、現状の各市場の課題や、補助対象事業の把握・調査など、付随する課題を整理するため、十分な協議を行う必要があると考えます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

今、お読みいただきましたような内容の意見書でございます。案でございますので、ここが間違っているとか、誤解を招くとか、そういうようなところを見つけたら、お教えいただきたいと思いますが、これらの意見書を、審議会を代表して、会長の私、佐藤と、副会長である平田委員、それから、これまで施設整備に関して、いろいろと様々な意見を頂戴してまいりました指定管理者でありまして、卸売業者であります、マルトマ苫小牧卸売の西田委員、丸一苫小牧中央青果の野澤委員、それから、苫小牧漁業協同組合の伊藤委員の5名で市長へ提出にまいりたいと考えています。

まだ意見書を持って市長に提出すべき日は決めておりませんので、今日、この意見書（案）をご覧になりまして、ここは誤解されるのではないかとか、ここについてはよろしいとか、いいところも悪いところもあろうかと思うのですが、特にご意見等がございましたら、お教えいただきたいと思っております。それによって、よりよい意見書を作成して、提出してまいりた

いと思います。意見書を提出する予定になっております西田委員、何かございませんでしょうか。

●西田委員

意見書については、こういう形で構わないかなと思っております。一番重要な計画の建て替えの関係をどう進めていくのかというところが今後の課題になると思います。その辺、ぜひ市長に投げ返していただきながら、市として、どういった方向性でやっていくのかというところを、今後、意見書を出したことによって、市のほうの考え方をまとめていただきたいなというふうには思っております。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。いろんなことを聞かれたときに答えられる準備はして意見書を提出したいと思いますが、意見書に盛り込むには限界がございますので、誤解のないような内容にしたいと考えております。野沢委員、何か意見はございますか。

●野澤委員

基本的には西田委員と同じで、今、意見書を出すメンバーとして、出した中で市長の意見を踏まえて、現状下の中では整備方針を提出して協議していくというところで、意見書を出すという形で、今後どういった形で、審議会の中で、水産は水産、青果は青果の中でいろいろな部会なり、専門家たちの意見を取りまとめるなり、どういう形、方向性が出ていくかというのは、具体的に今後進んでいくのかなというふうに考えておりますので、そういう意味では、水産、青果を含めて、各市場の中で卸、仲卸、買受人といった団体を指定管理として取りまとめておりますので、いろんな各団体の要望なり、いろんなものを吸い上げた中、いろんな業界の、私は青果のほうですが、青果なら青果が抱える問題とか、そういうものを審議会の中の、いろいろなメンバーの中に情報を発信していければというふうに考えております。

●田中委員

最後の2行のところの十分な協議を行う必要があると考えますというふうになっていきますけど、これの主語は行政か、この審議会なのか、両方なのか？

●（議長）佐藤会長

主語は審議会であると考えております。審議会からの意見ですので、審議会からの意見をまとめたものとして、最後の2行を書いておりますので。審議会が今後どうしていくとかか。

●平田副会長

1 ページに、これから15年という何かありましたよね。そういう施設整備について願っているのは、15年後を目途にいう意味なのですか。それとも今後、今使っているものがどこか悪くなったらとかという、そういうことなのでしょうか。よろしくお願いします。

○（事務局）紺世副主幹

今現在、経営展望、経営戦略でお示しさせていただいているのは、令和15年度まではこの施設を必要に応じて維持、修繕しながら使っていくことにさせていただいております。そういった中で、令和16年度以降につきましては、まだどういう方向性にするか、まだ決めていないところがございますので、審議会を含め、市もそうなのですが、十分な協議をした上で、令和16年度以降どうしていくかをお示ししていけるように、協議を進めていきたいというところでございます。

●西田委員

ちょっとすみません、今の話って合っていますか。小名部長、どうですか。

○（事務局）小名部長

この審議会の中でも、また西田社長からは、もともと、これ、当初決めた段階の15年間といった部分があったかと思えますけれども、そこに向けても、早めに動いていかないと、その時期に急に動き出しても間に合わないといったお話も伺っていたかと思えますので、そこに向けて、時期が遅れないように、早めに方向性といったものを見いだしていけるようにしていきたいといった中での検討であるということを理解しています。

●西田委員

経営展望でも、耐震診断の結果、先ほど言った15年は大丈夫でしょうという推測なんですよね。でも、16年後、17年後に崩れるかもしれない。

なので、本来的にいうと、この15年以内に建て替えてしまうのが一番ベストなのですが、その辺は状況を判断しながら、なるべく早いうちに詰める。供給が止まっちゃったら終わりですから、その前に計画を進めていきながら、市の財政状況にもよるのでしょうけど、やはりその辺を踏まえて、市のほうに取り組んでいただきたいというのが私たちの思いです。青果も同じですけど、いつこの冷蔵庫が壊れるかもしれない、せっぱ詰まった状況ではあります。そういう中で、やはり15年間冷蔵庫はもちますという保証も何もないですから、そういうものを一つ一つ整備をしながら、何とか15年はもつかもしいないということです。

ですから、その辺も含めて、じゃあ、16年目には計画をつくりましようと言われても、いつ地震が来るか分からないこの世の中ですから、それまではもちますよという保証はどこにもないです。多分もつだろうという診断だけですから、それが果たして15年の間もつ

かどうか、計画を練っている間に大きな地震が来て、崩れてしまって、供給ができなくなることはないような形で、できるだけ早めに計画はつくっていただきながら進めていただきたいなど、私たち指定管理者は考えています。

他都市でやっぱり建て替えはやっています。そういうところも、こういう計画案も、早々につくっても5年置かれているだとか、そういうところも実際にはあります。というのは、国のお金がないからです、建て替えのための。だから条件を付してきています。今、老朽化という言葉メインに出すと、それだけで蹴られてしまいますが、新しいこういうことがやりたいので、建て替えたいんだと言わないと、今、補助金は通らないです。どこもそうですけど。ですから、老朽化をメインで出さないほうが、こういう施設が必要なので、こういう施設にさせてほしいので、補助金を下さいと言わないと、国は決定してくれませんので、そういう方向性を持ってやっていきたいなというのが、審議会でもそういうことを十分に理解していただければなというのがあります。以上です。

●（議長）佐藤会長

議長としての発言としていいのかわからないのですが、今、平田委員からのご質問にあるように、長い時間、大分先の話ですよ、その間に何かあったらというところがないというところが一つ、心配の元なのだろうなというようなことは非常に思いますけども、そこまで審議会として踏み込んでいいものなのかということも分かりにくいところでありましたので、一応、包括的に、これをみんな入れときましたというところなのですが、一番肝腎な保証のところですね。そのところが抜けているなというような気が私もしますけど、これを書けるものなのかということと、事務局と調整しながらですが、付け加えられるところに付け加えて、とにかく誤解がないように、よく理解していただくというような意見書案を作っていきたいと思いますが、保証とか、補助金も含めてなんですけど、保証するのはどこで、どの程度なのかと、そこまで細かくしていく必要があるものなのかというのも加えまして、いろいろ調整したいと思いますが、できましたら、西田委員と野澤委員のご意見を頂戴した案をつくっていきたいと思います。

意見書を持っていく五人で、一応作っていきたいなと思いますので、今日は案ということで、付け加えるものとしては平田委員の15年までの間、長いということに対しても心配、それから保証も含めて、先のことははっきり分からない対応になっているというふうに捉えて、追加していききたいと思いますが、よろしいでしょうか。あと、補助金をもらう時に、この老朽化というのはあまり出さないほうがよいのですか。

●西田委員

もう老朽化なので、建て替えたいので補助金を頂くというのはもう通らない時代になっています。

●（議長）佐藤会長

意見書としては、実情説明で、老朽化、50年以上みたいに書いてもよろしいですか？

●西田委員

これは実情の話なので、岩倉市長の頭にももう十分入っていると思います。建て替えるかどうかというのは、今後の話だと思っておりますので、その建て替えるに当たって、どういう課題を詰めていかなければならないのかというようなことも国でも公になっております。ですから、空調を入れないと駄目とか、物流関係を整備するのかという要点を絞ってきています。その中には、ゼロカーボンの時代になってきているけど、ゼロカーボンに資するだとか、自然エネルギーを使うだとか、そういうことを含めて、こういう形のものが本当に必要なもので、造っていきたいということを、付加価値のほうを強調しながらやらないと、今、補助金が頭から蹴られる時代です。

●（議長）佐藤会長

では、一歩進みましたらいろいろお教えてください。

○（事務局）白川次長

会長すみません、ちょっと整理させてもらっていいですか。

今回の意見書に関しまして、これまで2年間にわたって、いろいろと皆さんから意見を聞きながらやってきて、この経営展望、経営戦略の継承、見直しをしていただく中で、今後の施設整備、もともと15年前に作成しました経営展望、その中では15年間は建物的には大丈夫ですというような診断結果を基に前回の経営展望を先につくらせていただいて、それを今改定する中で、本来的には、今後の施設整備というところをある程度はつきりできるような状況であれば、今後の計画の中で具体化もできるのですが、そこはなかなか、今後も引き続き施設整備、改修をしながら維持していくのか、それとも建て替えて新しくしたほうがいいのかといったところもはつきり答えを出せない状況だったものですから、皆さんの意見の中で、前々回ぐらいに西田委員のほうから、その協議を継続することはいいのですが、やはり今の状況、現状を、今は衛生管理的なところをいろいろと求められている中で、この今の市場の中では限界があるから、やはり審議会として建て替えが望ましいのではないかといった意見を市長のほうに言ったらどうだというような意見を基に、また皆さんにもいろいろとご審議していただいたという経過です。

だから、今回の意見書に関しまして、私たちはこの審議会の事務局という立場と市という立場もありますので、市のほうの立場からいうと、なかなか今、建て替えするのか、改修しながら維持するのかといったところの答えが、この意見書をいただいた中でもなかなか難しく、答えを出すこと自体が難しいなど、そこはもう市長がどう判断するかということになるのですが、なかなか難しいところを審議会としては、やはり建て替えしてほしいというこ

とを、この意見書でもって投げかけていこうといったところで、まず文言整理させていたでいます。これまで審議会の中でいろいろと議論して、視察だとかそういうことを行った結果で、やっぱり今の水産棟と青果棟を見る中では、なかなかもう老朽化も著しいし、やはり今の時代に合った衛生管理的なところでいけば、なかなか難しくなっているなどという意見がありましたので、そこを盛り込んだ意見書で最終的に建て替えしたほうがいいのではないのでしょうかという意見書を出している部分を、まずこの文面でいいというようなお答えをいただきたいなという思いと、先ほど田中委員からお話のあった最後の2行のところなのですが、これはやはり、どのような今後協議をしていくのかということ、審議会の会長としての意見として市に投げかけています。

市に、やはりきちんと引き続き協議していったほうがいいのではないかと投げかけた中で、市でも今後どうするのか、それは建て替えだけではないです。今、建て替えもまず判断していませんので、改修するか、建て替えするかということも整理しないとならないですけども、建て替えするということになると、この間、西田委員のほうからいろいろお話があった、やはりそう簡単に1年、2年で決まる話ではない、建て替えするのであれば、やはりほかの市場でいけば、5年、6年、長いところで10年かかっているから、早めに手をつけないと、最初に経営展望を作った時から15年間が経ってしまいます。建て替えするよという判断をして、建て替えが終わるまでに、15年間で終わらないから早めにやらないと駄目だと。それが、改修しながらまた維持するよという市が判断をしたのであれば、それはまた、ずっと改修しながらやっていけばいいですけども、建て替えをしたほうがいいよという意見書ですので、建て替えするのであれば、できるだけ早め早めで協議していったらどうかという投げかけを、最後の2行で市に投げかけている内容で、皆さんのこれまでの意見を基に会長と協議しながら、事務局のほうも作成させていただいた意見書という整理をしていただければと考えております。

あとは、先ほど言った老朽化等々と、西田委員からお話があった話というのは、載せないほうがいいのかというのは、これから、もし建て替えるという判断をするときには、いろいろ財源が必要になると。そのときには、補助金を使用するとかであれば、ただ古いということだけで言っていけば、ほかの市場もいろいろと古い市場が多くなってきているから、それだけではやはり国も分かったと言ってくれないと思うので、それ以外の衛生管理的なところも前面に出しながら、補助金を要求していったほうが、国からそれなりに補助金があるのではないか、そういう手法もありますという一例だったと思いますので、西田委員、そのことは意見書に書くことではないですよ。

●西田委員

はい。

○（事務局）白川次長

それも考えながらこの意見書を市長に投げかけた中で、我々も事務局的な立場もありますし、市の職員でもありますので、市の中でもいろいろ議論しながら、また我々として困った部分が出てきたときには、審議会の皆さんの意見も頂戴しながら、いろいろと検討を進めなきゃならないなというふうに考えておりますので、最後の2行は、基本的にこの意見書の中では、審議会から市に投げかけたという整理をしていただければというふうに考えています。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。いろいろな思いが入ってきて、どんどん変化するような感じもいたしましたが、この意見書が作成された、この間までのプロセスを説明してくださったので、よくご理解いただけたのではないかなと思います。全部を組み込むということは、非常に難しいところになりますが、審議会としてはどのようにするのか。それに付随して質問したいという気持ちはもう十分分かりますので、その中に組み込まれているものであればということで、何とか作り直して、間違いのないようにというもので作った現状がでございます。本当に不備のところがあったり、立場的に書けないようなところもあろうかと思えますけれど、この意見書（案）で審議会の総意としたものが伝わるのであれば、意見書として提出していきたいと思えます。はい、どうぞ。

●中谷委員

私が審議会に出て、2年ぐらい経ちますが、2年前を考えると、去年の組合と今を考えると、いろいろな課題が出てきて、苫小牧や室蘭、他の市場もみんな困っています。というのは、今年から本格的に運送の2024年問題が表面化してきています。去年までは今後どうなるのかと考えていたのですが、今年は、本当に苦しい場面が表れて、それから、市場としても機能する部分が、何か市場だけじゃなくて、市場以外のものと合体しての市場づくりを目指したほうが良いのではないかと。苫小牧は港町ですよ、港町というのは年寄りが住んでいる。そうした点も生かしながら、北海道に向けた発信だとか、内地に向けた発信だとか、そういったことを考えながら市場づくりをそれと一緒に混ぜた中で、物流の人でも、何とか苫小牧にここから発信して、函館のほうに送るだとか、室蘭のほうに送るだとか。

函館のほうは、実際に困っています。津軽海峡を挟んで本州から近いのですが、労働環境とトラックの関係で、荷物が来ないそうです。そういうところも念頭に入れて、何か苫小牧でできる市場としての物流拠点の構想の一つの役割ではないかなと私は思っています。今年は特に、切実に本当、そういった意味で運送関係で頭を悩ましているのです、それでいうと、いろいろと変わる部分もできるだろうし、それから、その施設を造ることによって、鮮度の保持が確実に十分にぐっと上がることになれば、また苫小牧の拠点を利用した環境づくりは大きくて、物流が成功するだとか、何か知恵も出ると思えます。そういった意味で他業種

の組み合わせをちょっと何か考えてほしいなど、今の説明で思った次第です。

●（議長）佐藤会長

貴重なご意見、ありがとうございます。どうしても建て替えても必要だという条件だと、今のような活動拠点として重要だ、そこをクローズアップしていく内容がもうちょっと入ると、もう少し説得力がある内容になるのかなど。分かりました、ちょっと追加してまいりたいと思います。

それぞれの立場での意見をまとめてつくってまいりましたけれど、もう少し要望が通るような内容で、五人で持っていく意見書として提出するように持っていくまでの時間がありましたら、その中でまた意見書に追加して、お諮りしたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。やっぱり見返したものの審議会で先がないからとか、そういうようなことで意見書をもう認めていただくという気持ちもございませんので、少しでも審議会の特色が伝わって、審議会の意見が伝わるような内容にしてまいりたいと思いますので、追加してまいりたいと思います。

5名で持っていくことに対しては、あるいは、私も行きたいという方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、今のところ、5名で意見書を提出したいと思いますので、それに間に合うように文言整理などをしてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし等の声）

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。今のように、拠点としての新たな捉え方というものもございましたら、ぜひお教えいただきたいと思います。

●西田委員

今の関係でちょっと、お話しさせていただきますが、私も野澤委員も、北海道市場協会の私が理事だし、野澤委員が監事をやっています。その中で、市場協会の中でも今の物流問題というのはかなりクローズアップしてきています。全道ですから、オール北海道の市場が集まる会議ですけども、やはり物流、この2024年問題というのは、非常に大きな問題を抱えている。同じ卸売市場の中でも流通も滞ってきているというところもあります。ですから、うちあたりは、例えば稚内だとか、知床だとか、あっちからも物流は入ってきますけど、やはりかなり問題は出てきています。青果も同じような現象が出てきている中で、市場協会の中でも、かなり強力な課題として、今取り組んでいますので、その辺で、何とか市場だけやっても、手をつないで、例えば中継地をもって積み替えて運ぶだとか、そういうことも考え方だということで、苫小牧は結構物流の拠点ですので、そういう意味では、やはり苫小牧は他の中継地点になり得るのではないかなど。苫小牧に上がったものは、札幌に行かない

で函館に入るだとか、そういうことも含めて、オール北海道というのは、課題を整理しながら協議していますので、何かありましたら、この次の審議会になっちゃうかもしれないけど、そういう面で少し流通改革という、非常に大きな課題に取り組んでいく途中です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。それでは、最後に、意見書の提出につきましては、先ほど申し上げましたように、追加する箇所があればというところなのですが、今後といたしましては、事務局と相談いたしますが、審議会の形を取らないで、例えば文書ですとか、そういう書面でのご意見の諮り方もあろうかと思っておりますので、そこはご了解いただきたいと思っております。

意見書を市長に提出する際の日程ですが、ご承知のとおり、現在市長は入院中でございますので、復帰の状況を見ながら、事務局と調整させていただきますが、まずその前に意見書の作成、確認をしていきたいと思っておりますが、今日は承認というところまで参りませんが、一応追加というところをご理解いただいて、そこを承認していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし等の声）

●（議長）佐藤会長

では、そのようにさせていただきます。協議はこれで終了いたします。次に、その他になりますが、事務局より何かございますでしょうか。

○（事務局）永井課長

今期の審議会につきましては、本日で最後となる予定でございますので、部長からご挨拶申し上げます。

○（事務局）小名部長

まずは本日のご審議、お疲れさまでした。第23期は今回が最後の審議会という予定となっておりますので、この2年間のお礼を一言述べさせていただきますと思います。

この第23期におきましては、令和4年11月から今回までの約2年間ということで、その後の令和5年度の花き部の民間移譲、こういったことがございまして、ここからこの経営展望・経営戦略、今日もご審議いただいた部分の検証、見直し、そして、最後の今の意見書の文言の中でもありましたけれども、施設整備といった問題、こういった部分の苫小牧の市場、それから室蘭や札幌の市場の視察なども含めまして、様々な議論もご意見もいただきましたことに、まずは感謝を申し上げたいと思っております。

そして、先ほどの意見書の話もございましたが、市長につきましては、現在も入院中となっております。回復傾向にありますけれども、退院してからもしばらくやはり復帰にはちよ

っと時間を要するかなといった部分がございますので、この意見書の提出につきましては、今後内容等、また細部、最終の詰めを行いながら、また市長の復帰、公務復帰の状況なども見極めながら、佐藤会長と協議をして調整したいと考えております。

今期、今日が最後ということで、佐藤会長、それから平田副会長をはじめ、審議会委員の皆様には、2年間にわたり、様々なご審議いただきましたことを、改めまして厚くお礼を申し上げます。今後も様々なお立場で、本市の市政運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。この第23期の終了に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の市場運営審議会を終了いたします。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

○（事務局）永井課長

以上で解散いたします。ありがとうございました。

以 上